

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度 第1回甲州市社会教育委員の会
開催日時	令和5年4月28日 14時00分～14時35分
開催場所	甲州市中央公民館 2階 大会議室
議 題	(1) 社会教育委員の職務について (2) 令和4年度社会教育委員の会関連事業報告及び生涯学習課社会教育事業報告について (3) 令和5年度生涯学習課社会教育関連事業実施計画(案)について (4) その他
出席委員	宿澤齊委員、飯島節生委員、窪田道忠委員、広瀬智恵子委員、田邊康仁委員、中村澄可委員、山本 睦委員、坂本博彦委員、里吉武仁委員、丹澤千明委員、小林正治委員、三枝照子委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 連絡先：甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 0553-32-5097 5人
そ の 他	

甲州市社会教育委員の会（第1回）

令和5年4月28日（金） 市民文化会館 大会議室 午後2:00から

〈事務局〉

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和5年度、第1回甲州市社会委員の会を開催いたします。

開会に先立ち、相互に挨拶を交わしたいと思います。

皆様ご起立ください。

相互に礼、お願いします。

ご着席ください。

これより着座にて進行させていただきます。

本日、雨宮委員、渡辺委員、石田委員より欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

これで開催とさせていただきます。

次に、教育長挨拶。

小林教育長からご挨拶申し上げます。

〈教育長〉

皆様方、こんにちはお忙しい中、甲州市社会教育委員の会並びに公民館運営審議会にご出席をいただきます本当にありがとうございます。

私、改めまして教育長をおうせつかっています。小林俊彦と申します。

3年目となりますが、今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。本当に今週は週の前半、本当に冬が戻ったような寒さ戻ったようでしたが、昨日今日と本当にもう初夏を感じるような陽気となりました。

新型コロナウイルスの方も、ご案内の通り、5月8日から季節性インフルエンザと同じ第5類に位置付けられることで正式に決定されました。

本当に社会教育委員の会議活動それから公民館の活動についても、コロナ禍前の活動にそれぞれ徐々に戻っていければいいかなというふうに強い空気を持っているところでございます。

今週ですね、健康作り、健康増進課主催の甲州市健康作り推進協議会というのがございまして、

そこで今掲げている甲州の健康作りの目標が三つございまして、

一つ目は、まめに体を動かす。二つ目は美味しく食べる。

三つ目は普通はですね、全国的には、よく休むなんだそうですが、

甲州市の三つ目に、人との繋がりを大切にしているというのが、挙げられていまして、それを梨大の山縣教授が、高く評価をしてくださっています。

やっぱり、これからも人と人との繋がりにていうのは非常に大切になるということを私も改めて思っております。

社会教育委員の会におきましては昨年の関東の大会におきまして、塩山高校の高校生との語らいの場等々の今までの取り組みをお示しいただいて高い評価をいただいております。

それから公民館の活動につきましても、昨日も公民館の館長主事会の総会がございましたが、皆さん、アフターコロナに向けて活動再開していきたいと強い思いを持っておられますので、ぜひ言ったことを大切にして、今年度もそれぞれの活動を皆様方のお力添えで盛り上げて進めていっていただきたいなと思います。それでは本日の会議をどうぞよろしくお願いいたします。

〈事務局L〉

ありがとうございました。

議長挨拶。議長お願いいたします。

〈議長〉

皆さんこんにちは。

先ほど教育長さんが言われたように、とても暑くて、本当、私自身も体調が悪くなるじゃないか、この健康の私から体調悪くなるんじゃないかというふうな暑さで、皆さんいかがでしょうかね。

今日も散歩してましたらスモモの摘果が終わっているとか、何かの形ができてきて農家が忙しくなるなっていう、そんな雰囲気が出ております。今日みたいなお忙しい中ですね。時間をさえていただきまして本当にありがとうございます。

教育長様には、本当いつもこの会議は参加していただいたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今日の議題はですね、今年度の活動の事業実施計画について、皆さんと審議していただくこととなります。よろしく審議のほどよろしくお願いいたします。

では今年度、最初の会議となりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

〈事務局L〉

ありがとうございます。

続きまして、職員の紹介4月の人事異動により、事務局であります生涯学習課の職員が変更となりましたので、

こちらで職員の紹介をさせていただきます。

まず生涯学習課長からお願いします。

(課長)

生涯学習課長の古屋勇司と申します。

今年の4月からの配属です。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

〈事務局L〉

社会教育委員会の事務局であります。社会教育担当の近藤です。

どうぞよろしくお願いいたします。

同じく事務局を行う西嶋です。よろしくお願いいたします。

また、皆様と関連するところでは、昨年に引き続き、生涯学習市民協議会の事務局を行っております渡邊になります。よろしくお願いいたします。

社会教育指導員の平山です。よろしくお願いいたします。

今年度から青少年育成カウンセラーになりました岡です。よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

次に、公民館などお願いします。

(公民館担当L)

こんにちは、令和5年4月1日付けで公民館担当のリーダー努めさせていただいております。田辺秀典と申します。また1年間よろしくお願いいたします。

この後の公民館審議会の事務局で、よろしくお願いいたします。

続きまして、公民館担当の事務局です。三宅と申します。よろしくお願いいたします。

公民館担当中村です。よろしくお願いいたします。

〈事務局L〉

続き次に勝沼生涯学習、公民館担当お願いします。

〈勝沼生涯学習公民館L〉

皆さんこんにちは。

4月から勝沼生涯学習公民館のリーダーをさせていただきます、後藤みすずと申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

〈事務局L〉

次に大和生涯学習公民館担当お願いします。

(大和生涯学習公民館担当L)

皆さんこんにちはこの4月から大和生涯学習で公民館担当となりました佐藤と申します。

よろしくお願ひいたします。

〈事務局L〉

以上の紹介となります。1年間よろしくお願ひいたします。

それでは一部の職員は退席をさせていただきます。

では議事に入りたいと思います。

恒例により、山本議長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、議事の方に入らせていただきます。

(1) ですが、令和4年度社会教育委員会関連事業報告および生涯学習課社会教育担当事業報告について事務局から説明を願ひます。

〈事務局L〉

はい資料1、資料2をご覧ください。

資料1の社会教育委員の場合、関連事業報告および資料2の生涯学習課、社会教育事業報告につきましては、3月に開催いたしました第3回定例会におきましてご報告をさせていただきますので、書面にて報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(山本議長)

はい。

では(2)の令和5年度生涯学習課社会教育関連事業実施計画案について、事務局の説明をお願ひいたします。

〈事務局L〉

はい、こちらの資料3をご覧ください。

令和5年度生涯学習課社会教育関連事業実施計画の一番上の欄上段の社会教育関係の計画のみご説明させていただきます。

まず、4月ですが、本日の第1回定例会次6月2日に県社会教育委員連絡協議会第1回理事会の開催があります。山本議長の出席をお願いします。

次に6月9日に県社会教育委員連絡協議会通常総会および研修会の開催予定です。

詳細につきましては、また通知の方がこちらに届きましたら、後日皆さんにご連絡させていただきますので、出欠席の確認をさせていただきますので、

こちらではご承知おきください。

次に7月に第2回の定例会を行いたいと思います。

次に、10月に第3回定例会と事前研修を開催したいと考えております。

この打ち合わせに4月5日に山本議長と塩山高校を訪問しまして、4月から変わられました新校長の先生石原校長先生と、担当の古守先生にご挨拶をさせていただきました。

それぞれご学校側から希望もありましたので、今年度も高校生と大人との語らいを実施したいと考えております。

次に、11月21、22日に関東甲信越社会教育研究大会、栃木大会が予定されております。

次に、11月30日に県社会教育研究大会の予定がされております。

委員の皆様には出席をよろしくお願いいたします。

次に第4回の定例会を学校行事等の調整で、こちらで決めさせていただいたわけですが、12月4日を予定しております。

また、今後塩山高校と具体的な日程やテーマ、アンケートの内容等についても考えて進めていきたいと思っております。

また、先日、担当の方で先生とテーマについてお話しましたところ、昨年度委員の皆様からもさせております、パートナーシップをテーマにと考えておりますが、またこのテーマにつきましては、7月の定例会までに学校と協議をしまいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に3月に第5回の定例会を開催する予定です。

また、生涯学習市民協議会、市民教養講座また社会教育担当事業の青少年育成甲州市市民会議の事業を表にお示したとおりに行いたいと思っております。

ご協力よろしくお願いいたします。

また、これらの事業につきましては今後の新型コロナウイルス感染状況より、日程の中止や変更となる場合がございますので、ご承知いただきたいと思っております。

以上になります。よろしく申し上げます。

(議長)

はい、ありがとうございました。説明が終わりました。

ここで質疑を受けます。委員の皆様から何かいかがでしょうか？

大体の内容、予定と日にち等が決まっていますので、確認をしていただければと思っております。

今年度の計画について何かございますか。何かわからないこともありましたら、こちらの方で、お答えさせていただきますが、

(K委員)

今日は時間ありますかいっぱいありますか。

(山本議長)

はい。

(K 委員)

すいません。

この内容については私もここで2年目ですので大体理解できたかなと思います。

よろしく願います。

今回、この部会について私もこの委員になりまして。なんか非常に良い方々と一緒に仕事をさせていただいている。非常に何かこの1年活動してきてありがたく思っているしだいです。

その中で、塩山高校の人たちの語らいの場ですね。私は会社生活を卒業して、単業であります農業、今は農業者の1人としてやっています。その中で出た話の中で、高校生が自転車で通ってくるときに、煙をもって非常に煙たいなと話が、ちょっと小さい声でしたけど、私の耳に入って、ちょっと、そのまま話をさせていただきたいです。そんな話です。

はい、いいですか。すいません。

語らいの場ということで話としては、行ったり来たりするのがいいのかと思っています。

また、今年も継続されるようですので去年出たらそんな話の中ですね。

あの通常はゴミを外で燃したりするは原則禁止っていう話がありましたね。

でも剪定枝については例外的にも認められる。そんなこんなことを考えると、地場産業である果樹栽培についての剪定枝でどうしたらよいか。そんなことで燃やす。産業廃棄物になるとちょっと大変。扱い難しい。個々に処理をして処分するのが合理的なのかなっていうように考えてみて、もう一つそこで、例えば、高校生に迷惑をかけないようにする。煙たいイメージからすると、どなたさんも実感するところなんじゃないかなと思うんですが、農業者の人に対して、例えばもう少し知識があったらもう少し工夫をしていただけたところもあるとか、今のところちょっと思ひまして。

例えば、よく乾燥させるだとか、よく高温で燃やしたら、燃焼率の中にそんなものがあるとなれば、そんなところ一つ。

例えば、私も農業者として、親父もやっている背中を見て、今自分がやっているところ、正直いっばいあるような気がするんです。

そんなことからすると燃焼技術というのが、どんなふうにかえたらもうちょっと効率よくというか、煙を出すことは少なくできるのかなとか、あるいは燃焼そのものによってCO₂の話があるのかもしれませんが、あの1年間ね、緑の中葉っぱで苦勞する中で、CO₂を吸収しながらいうところを考えると光合成の中で非常に貢献をしている産物なのかな。でも結果して燃やすことでどうなのかな。やっぱり何か。

私もそういう技術がないので、ちょっと申し訳ないですけど、どなたさんかこのメンバーが非常に優れた農業者いらっしゃるとすればそんなところで少し話をまとめていただいて、農業者の方に発信をするっていうのも一つだし、こんな取り組みをしたよねと言うことを、塩山高校の語らい場での返事をするのも、我々が必要かなって思ひまして、ちょっとこの場で、適当なのか不適とわかりませんが、ちょっと年の活動の中で、今回発言させていただきました。

(議長)

ありがとうございます。その意見の時に、語らいの場ですね、確か煙たいぞという話で、このパートナーシップまたやるのかどうか話を私もこんがらがってしまうんですけど。今回も計画の中でパートナーシップっていうのは、学校の方も、今 SDGs の中で 17 項目の中に、一番最後パートナーシップ。甲州市のパートナーシップっていう制度。甲州市のイメージがどういうものかっていうのはちょっと学校もわからないし私達の委員中でも、市民の中でもわからない人がいっぱいいる。

PR 的なところもあって、この方も僕たちも知りたい、学校の校長先生も知りたいということで、私達も知ってこの 1 年間か、半年の間でいろいろ勉強して、高校生とちゃんと話ができるのかなっていうようなことをお話をね、聞きに塩山高校に行ってきました。

今の言っているのは、去年の中で煙たいぞ、どうしたいんだろうっていう、高校生がそういう案を出したっていうことですよ。話があってそうだから一つ一つの方向性の意見を私達が少しでも吸い取ってあげれば、いいっていう話だと思います。

基本はこの話をどなたか農業でとても理解してる方ありますか。

どちらかすいません。

ほぼ解決させてあげてください。

(T 委員)

はい自分も退職後第二の仕事として農業に従事して、青色事業者で農業をやっているんですけども、今、農家の方は GAP 生産工程管理というものに取り組んでいます。

その中で剪定枝などは、チップ処理するとか、小さくするそうです。

そして土に戻してあげるとかっていうことでもって、若い人たちはなりそのへん取り組んでいます。それから炭化器を使いますと、かなりの高温で、剪定枝も燃せますので、煙の量は本当に少なくなっています。

ただし、自分たちよりも上の年齢の方々は何でそんなことをしなきゃならんだというお考えを持っている方々もまだたくさんいらっしゃいます。

今までやってきたことだからいいじゃない、剪定枝はちゃんと畑に持って燃やしていいことになっている。

そんな面倒なことをしなきゃならんかなっていうふうなことを思ってる方がたくさんいらっしゃるのも事実です。

ですからその辺が、時代の流れに合わせて、農業生産者の生産工程管理をきちんと組んでいくようなことをやっぱりやっていくんだよってことなので、順々に変わっていくとは思いますが。すごい燃し方をされてる方もいらっしゃるのも事実だと思います。

だから、そこを高校生がそこを通れば、煙いなと思うのも無理はないかなと思うのも、わかります。そんなところです。

(議長)

もうひとつ方。

何かのご意見をさせていただければ。

(事務局 N)

私の方から3月まで環境課にいましたので、お話をさせていただきます。

まずは法律的に今おっしゃった通りに、剪定枝とか、どんどん焼きとかそういう部分は燃して良いよっていうふうになっているんですけども、ただし、周りに人に迷惑をかけることはやめてくださいという但し書きがあるんですね。

ですので、法律上燃やしていいからって言って燃やすことを優先されてしまうと、さっき言ったように、いざこざになったりします。

そのことから、燃し方、さっきおっしゃったように乾燥して、徐々に入れていきながら、委員が言うように県でも4パーミルイニシアチブと言って、炭化器を使って、完全に燃やし切らずに炭にして土の中に埋めるっていうこと。

ただし、これは手間がかかるので大変かなと思っています。CO2を減らすことからすると、この取り組みが今の流れです。そこは先ほど言ったように浸透していくには、まだまだ10年20年かかっていくのかなというふうに思っています。

いろんな情報を基に実行していくことが、甲州市のゼロカーボンシティ2050年までに二酸化炭素を実質ゼロにすることを進めていますので、ぜひそういう取り組みの中で、いろいろ交換会があったりすればいいのかなというふうに思っています。

以上です。

(議長)

どうもありがとうございます。昔はタイヤを燃していたのが、今はタイヤを燃さなくなってきた、ここまで来ましたので、それは皆さん1人1人の心がけだと思いますので、ぜひ1人がやってそれが周りに繋がるっていうそういうに人に迷惑かけちゃいけないことが前提ですので、それをまとめて伝えてあげていただきたいと思います。他に何か社会教育委員関係、あるいは今年度、もうちょっとここに入れ込んだらどうですかというのがあれば、結構うちのあの活動計画を練っていただいています。では、よろしいでしょうか、

(KB 委員)

高校生と語る会が中で、テーマっていうのはまだ決めてない。パートナーシップだけですか。ですからそれは今までは3番目に言っていましたよね・それが今回どういったパートナーシップを17番のパ

ートナーシップを新しく選んでいくのがそれ以外の別な案件であるのか、その辺がちょっと明確でないですね。

(議長)

塩山高校ちょっとお話した時に、私達の意向は前に、アンケートを取って出していただきました。3月の報告の中に高校生と語る会をした後、委員皆さんの1人1人のアンケートをいただきました。その中にパートナーシップやいろいろ書いてありました。それを塩山高校にお見せしました。現在高校の校長先生、あるいは古守先生あるいは担当担任の先生方からその方たちに検討していただいた中で、第1はやっぱり私達がこうしてほしいというのが必要なんですけど、学校でやっている活動している中で、この内容が適切かなっていうのを学校の方から聞いて、それで進めるっていうような方向性で今回も前々から毎年テーマって言われている。そんな形で決めさせていただいていますので、ここまで古守先生も今年度、

このパートナーシップもいいんじゃないかというまだ程度なんですけど、これがまた7月になりましたら正確なテーマが決めると思いますので、そこまでちょっとお待ちいただきたいと思います。

それでアンケートを高校生の方に、去年の事業報告の中でも、高校生の方にアンケートをとっています。6月ぐらいにとっておりまして塩山高校全体にとりました。

その中に關してはいろいろこういうことも必要かなっていうのも出てありますので、次の定例会の時に、詳しく最終的な形でテーマも決めたり、高校生のこういう思いだっというのも出てくると思います。そこまでちょっと、待っていただければと思います。塩山高校中心の方の考え方でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか？

はい。

では他にはどうでしょうか？

ではちなみにここに、塩山高校の活動状況とか、塩高の学校通信、イージータイムス、これは塩高の方から持ってもらいました。

とても素晴らしい塩高自体の活動をしておりますので、ぜひ見ていただいて、一番素晴らしいっていうのが、キンビバレッジ賞を受賞ですよ。

これがとても高校生。

高校生がこれほどの実績が出ているのをすごく強調して、校長先生が素晴らしいことだという話ですね。この2枚の資料ですねこれを見ていただいて、塩山高校がこれほど活躍しているところを、また語る会で活躍していますっていうところを甲州市の方に見ていただくために、また去年の語りの会のCATVを写したものがまだ出ていませんけども、近いうちにCATVから流れると思いますので、

はい。

昨日は桜フェスタが流れておりましたので、ぜひそういう中で皆さんを見ていただいて、また感想を聞きたいと思っております。

ではないようですので、実施計画の案を消していただいでですね、承認ということでもよろしいでしょうか？

〈委員から〉

はい。はい。

(議長)

委員の皆様にはご審議を本当にありがとうございました。

次に(3) その他ですが、委員の皆様から何かありましたら、発言ご発言をよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか？

はい、では無いようですので事務局から何かございますか。

〈事務局L〉

お願いします。

1点目ですが、先ほど山本議長からもお話がありましたが、塩山高校の学校通信はお手元の方に置かせていただきましたので拝見してください。

よろしくをお願いします。

2点目ですが、お手元の方にファイルを置かせていただきました。

今後、活用いただけるようにお願いしたいと思います。

以上になります。

(山本議長)

はい。

その他ですが、何かございますか。

では、よろしければ以上で、議事を閉じたいと思います。

スムーズな議事進行を本当にありがとうございました。

これで事務局にお返ししますのでよろしいでしょうか？はい、ありがとうございました。

〈事務局L〉

山本議長、スムーズな進行をありがとうございました。

また皆様によるご協議ありがとうございました。

それではこのまま引き続き甲州市公民館運営審議会を開催いたしますが、ちょっと準備がございますので、10分ほどを休憩してもよろしいでしょうか？10分ほどお時間いただきますので、2時40分から公民館の審議会をよろしく願いいたします。

これで令和5年度 第1回甲州市社会教育委員会の会定例会を閉じたいと思います。

※報告として、当日、欠席者：古屋委員